

高島の絶景を教えてください

#高島の絶景 2025 キャンペーン

投稿期間 12/1～2/1



高島市公式Instagram
イメージキャラクター「たかP」

企画趣旨

高島市はびわ湖の西岸に位置し、びわ湖から昇る朝日や満天の星を見ることが出来るスポット、約 2.4kmにわたるメタセコイア並木道など写真映えスポットが多いため、「高島市のすばらしい風景」をPRする期間とします。

皆さんのお気に入りの風景写真を通して多くの方々に高島市の魅力を発信し、高島を盛り上げましょう！

STEP
01

高島市内で撮影した風景の写真に
「# 高島の絶景 2025」をつけてInstagramに投稿！

STEP
02

たかP写真館「@takashima_city」をフォローすると、
高島市公認フォトアドバイザー 葛原 よしひろ氏が選んだ
あなたの写真が市の広報ビジュアルに使われるかも！？
さらに選ばれた写真が**フォトブック**になる特典も！

フォローはこちらから



TAKASHIMA_CITY

協力

高島市公認フォトアドバイザー
葛原 よしひろ氏



※投稿の際は裏面の投稿要領をご
確認のうえ投稿ください。投稿
いただいた方は本要領に同意し
たものとします。

投 稿 要 領

以下の投稿要領に同意のうえ、投稿をお願いします。

▼期 間 令和7年12月1日（月）から令和8年2月1日（日）

▼テーマ 「高島の絶景」

▼資 格 特になし

▼手 順 1) 高島市内で撮影した風景の写真に「# 高島の絶景 2025」をつけて、撮影日時と場所（必須）を記載の上、Instagramから投稿してください。

※過去に撮影した写真でも投稿可能です。

2) 市公式Instagram『「たかP写真館」 (@ takashima_city)』をフォローしたうえで、1) の投稿をした場合、市の広報媒体（広報誌・ホームページ・SNS・フォトブックなど）に写真を活用することがあります。



▼注意事項

○本企画の期間中に、「# 高島の絶景 2025」をつけて投稿された場合、本投稿要領に同意したものとみなします。

○非公開アカウントでは投稿が確認できません。必ず公開のアカウントで投稿をお願いします。

○投稿は、投稿者本人が撮影した写真に限り、その写真の著作権は、投稿者に帰属します。

○市が不適切と判断するものは掲載しません。

○本企画内容を含む、投稿者のInstagram（インスタグラム）上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、市では責任を負いません。

○Instagram および関連するアプリケーションの動作環境により発生する企画運営の中断または中止によって生じるいかなる損害についても、市が責任を負うものではありません。また、Instagram とカメラロゴは Instagram, LLC の商標です。

○本企画は、高島市が主催するものであり、Instagram とは関係がありません。

▼問い合わせ

高島市 政策部 企画広報課

TEL:0740 (25) 8130 MAIL:kikaku@city.takashima.lg.jp

詳しくは右の二次元コードから市のホームページをご覧ください。

